

## 事業所における自己評価結果（公表）

令和 5年 2月24日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	6	0	その日ごとの児童の人数や特性に合わせて1階、2階スペースを使い分けております。また、密にならないように机の配置を工夫しております。	
	2	6	0	職員数は、配置基準を満たして対応しております。随時児童に合わせて人員の確保、適正な配置を行って療育見守りを十分に行える配置となっております。	
	3	5	1	部屋ごとに名前を付けて児童に分かりやすい工夫をしております。玄関の段差・階段はあるが職員が付き添っております。	今後も生活空間は児童に分かりやすい構造になるよう配慮を続け、段差がある場所や2階に上がる際には、職員が必ずきつい安全への配慮を心がけてまいります。
	4	6	0	空気清浄器を使用し、机・椅子・玩具などは使用後に消毒を行い清潔に努めております。	
業務改善	5	5	1	毎朝朝会でミーティングを行い、月二回のリフレクション等では、課題があれば自由に話し合える場を設けて職員全員が参画しております。	今後も継続して職員間での目標設定と振り返りに取り組む、業務を充実したものにしております。
	6	6	0	年に一度アンケート調査を実施し、集計内容を職員間で共有しながら今後の支援につなげております。	
	7	6	0	COMPASS 発達支援センター公式Web サイトにて公開しております。	今後も公式webサイトで公開してまいります。
	8	0	6	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	9	6	0	リフレクション会議で研修の機会を作っております。社内オンライン動画などで研修を行い資質の向上に努めております。	
適切な支援の提供	10	6	0	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	
	11	6	0	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	
	12	6	0	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	
	13	6	0	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	
	14	5	1	立案したものを事業所内で話し合いチームで行っております。	今後も、職員間で意見を出し合い、児童に応じたプログラムの提供をおこなってまいります。
	15	6	0	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	
	16	6	0	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	
	17	6	0	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	
	18	4	2	支援終了後は、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	送迎や休みでその日のうちに情報共有ができない場合には、職員連絡ノートにより確認、押印しております。
	19	6	0	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	
20	6	0	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している		
関係機関や保護者との連携	21	6	0	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	
	22	6	0	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	今後も、継続して関係機関との連携につとめてまいります。
	23	0	6	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	24	0	6	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	25	6	0	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚園部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	
	26	6	0	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	
	27	3	3	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	今後も会議には積極的に参加し、助言を求め、より良い支援に繋げてまいります。
	28	1	5	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	児童が各自で保育所・こども園・幼稚園に所属・通所し、交流を図れている。コロナ収束後には、保護者様のご意向を伺ったうえで検討してまいります。
	29	1	5	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等積極的に参加している	コロナ収束後には、自立支援協議会の活動にも協力していき、地域の1つの資源としての役割を担えるよう保護者の声を代弁するなどの意見を出し合い、地域活動をおこなってまいります。
	30	6	0	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を持っている	
保護者への説明責任等	31	5	1	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	今後は、よりプログラム化されたサポートが安定して行えるように検討してまいります。
	32	6	0	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	
	33	6	0	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明の同意を得ている	
	34	6	0	定期的に、相談者からの子育ての悩み等に対する、相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	
	35	1	5	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	コロナの状況が収まるまでは、今のところ父会や保護者会同士の交流は考えておりません。状況が落ち着き次第、検討してまいります。
	36	6	0	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	
	37	6	0	定期的に「COMPASS だより」を発行しております。児童の連絡帳カレンダーには、行事や活動写真を載せてご紹介しております。またYouTube、公式Webサイトのブログで事業所の活動内容をご紹介しております。	
	38	6	0	個人情報の取扱いに十分注意している	
	39	6	0	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	
	40	2	4	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	コロナウイルスの影響に配慮しながら、保護者様のご意向をうかがい、療育に影響のない範囲で企画・運営の検討をおこなってまいります。
非常時等の対応	41	6	0	緊急時対応マニュアル、防災マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	
	42	6	0	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	
	43	6	0	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	
	44	5	1	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている	医師の指示を順守し、周知を徹底し、都度振り返り、共有情報が更新されているかなども注意をしております。食物の提供を行う場合は事前に保護者様への再確認を行うなど、細心の注意を払ってまいります。
	45	6	0	ヒヤリハット報告書とその都度作成し、事業所内で共有し再発防止に努めております。今後も同様に記録を残し、事故防止に努めてまいります。	
	46	6	0	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	
	47	6	0	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	契約前に、生命及び身体を保護するためにやむを得ず身体拘束を行う場合は、あらかじめ文書により保護者様の同意を得るようになっています。また、個別支援計画にも文書を記載し同意を得ております。「やむを得ず」の状態については、組織的に判断し、安易な判断にならないように十分留意します。